

出水対応を確実にするためのタイムライン作業部会を開催

平成27年9月に発生した関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、阿賀川において氾濫が発生することを前提として地域全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、「阿賀川大規模氾濫に関する減災対策協議会」が設置され、平成28年8月29日に取組方針がとりまとめられました。

協議会では、氾濫流の流れが速く広範囲に被害が拡散する特性を踏まえ、出水対応を確実にするためのタイムラインの整備、改善のための作業部会の設置について、決議がなされました。

これを受けて、9月7日（水）に第1回「タイムラインの整備・改善のための作業部会」が開催され、関係自治体及び阿賀川河川事務所による意見交換が行われました。

今後、今年度中のタイムライン整備を目指すとともに、その後も必要に応じて本部会を活用しながら、より実践的なタイムラインの改善に努めていきます。

日時・出席者

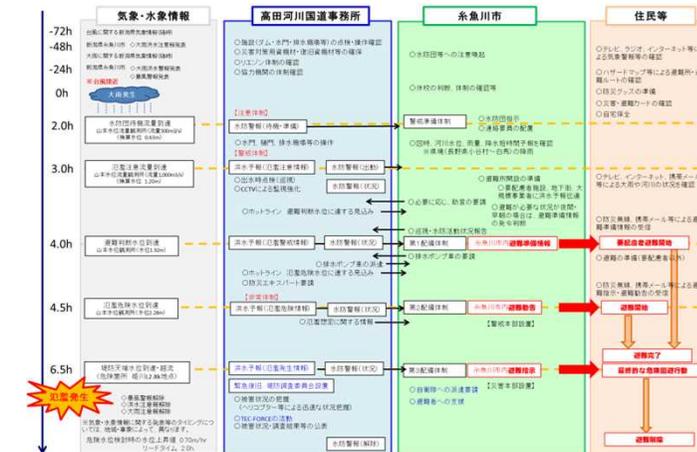
- 日時 | 平成28年9月7日（水）
15:30～16:30
- 会場 | 阿賀川河川事務所 会議室
- 出席者 | 会津若松市、喜多方市、会津美里町、会津坂下町、湯川村、阿賀川河川事務所

タイムラインとは？

“タイムライン”は、「いつ」、「誰が」、「何をするのか」を、あらかじめ時系列で整理した防災行動計画です。国、地方公共団体、企業、住民等が連携してタイムラインを策定することにより、災害時に連携した対応を行うことができます。



自治体と国によるタイムライン作業部会の開催状況



タイムラインのイメージ